

令和8年1月19日（月）  
健康福祉部感染症・疾病対策課  
感染症危機管理室 予防接種係  
電話：027-226-2615（内線 3267）

## 麻しん（はしか）の抗体検査を実施します

群馬県では、定期予防接種の対象となる前の0歳児への感染を防ぐため、0歳児のいるご家庭や、妊娠中の方・妊娠を考えている方のいるご家庭を対象に、麻しんに対する抗体価を調べることができます。「麻しん無料抗体検査事業」を実施します。対象者となる方のうち、麻しんの予防接種歴が不明な方、過去に麻しんにかかったか分からぬ方等で、麻しんの予防接種が必要か確認したい方は、是非本事業をご利用ください。

**1 検査方法：**群馬県の保健福祉事務所で「受診券」の交付を受けた上で、県内の協力医療機関に受診券を持参して検査を受けてください。

**2 申込方法：**群馬県の保健福祉事務所に以下を持参して申請し、受診券の交付を受けてください。  
**※前橋市、高崎市にお住まいの方は、お住まいの市にお問い合わせください。**

- (1)申請者の住所が県内にあることが証明できるもの
- (2)妊婦、妊娠を希望する女性、または0歳児と同居していることが確認できるもの

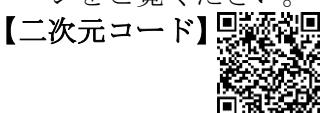
**3 検査実施期間：**令和8年1月27日（火）から3月17日（火）まで

**4 対象者：**群馬県に在住し、以下の(1)～(4)のいずれかに該当する方

- (1)0歳児の同居者
- (2)妊娠を希望する女性
- (3)妊娠を希望する女性の同居者
- (4)妊婦の同居者

**※**ただし、麻しんに対する抗体を持っていることが明らかな方等は対象外です。

**5 検査費用：**無料

**6 県ホームページ：**協力医療機関の一覧や検査の詳細は群馬県ホームページをご覧ください。  
【URL】<https://www.pref.gunma.jp/page/738413.html>      【二次元コード】

**7 その他：**予防接種が必要となった場合の接種費用について県の助成はありません。費用については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

**群馬県では、令和7年に8年ぶりに麻しん（はしか）が発生し、合計5件の発生が確認されました**

- ・麻しんはウイルスに感染することで発症する病気で、麻しんに対する免疫を持たない乳幼児では重症化することもあります。
- ・非常に感染力が強いため、一般的な感染予防対策だけでなく、2回の予防接種を受けて免疫をつけることが重要です。
- ・麻しんは春に多く発生する傾向があるため、今のうちに必要な予防接種を受けるなど、早めの対策を取り、感染を予防しましょう。